

令和5年度時間外・休日自殺予防電話相談業務委託
企画提案 評価基準表

評価項目	評価内容			配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点	10点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。		5点
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。		5点
提案項目	相談者への対応	緊急対応を必要とする相談であるかどうかの判断基準や緊急対応時の連絡体制等は適切なものとなっているか。	10点	35点
		相談者の自殺リスクのアセスメントや対応方法が明確になっているか。	10点	
		相談者からの苦情などに対する考え方及び対応策が具体的かつ明確にされているか。	5点	
		相談者を福祉事務所や保健所などの適切な支援機関に繋げるための工夫はなされているか。	10点	
	相談体制	相談員の資質向上のための工夫はなされているか。また、相談員のサポート体制は十分か。	5点	10点
		コロナ禍での相談体制継続のためのリスク分散の工夫が、個人情報の漏洩防止にも十分配慮した上でなされているか。	5点	
	その他の応募者独自の提案	仕様書により示す業務内容の他、応募者のもつ技術・ノウハウを活かした独自の提案があるか。	5点	10点
		取組の内容が、目的に照らして効果的な内容となっているか。	5点	
小計				75点
業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。			5点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外で府内在住者を雇用	2点	
		上記以外	0点	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			15点
小計				25点
合計				100点

外部有識者の採点・意見

客観的評価項目(契約担当所属が採点)